

道の駅かさま貸出キッチンカー 2号車募集要項

1. 目的

道の駅かさまに来場されるお客様利便の向上のため、施設のスペースを活用し移動販売2号車(以下、「キッチンカー等」という。)で商品販売を行い、施設の魅力を高めることを目的とする。

2. 貸出期間

2026年9月1日～2026年11月30日

貸出開始後に下記参加資格を有さない事が確認できた場合は、貸出期間内であっても貸出を中止する。

3. 出店場所

道の駅かさま敷地内(当社が指定する場所)及びその他(各種イベント等への出店は、要相談とする。)

4. 参加資格

- ・茨城県内に住所を有する個人又は事業者
- ・暴力団など反社会勢力と関係がないこと。
- ・上記目的を理解及び施設全体の運営方針に協調し、要請等に協力できる方。
- ・他出店者、業務関係者と協調、協力できる方。
- ・出店に伴うルール(別紙1)を順守できる方。
- ・積極的に笠間市内の食材等を使用し販売すること。
- ・食品衛生責任者又はそれに代わる資格を有する方。
- ・営業開始までに食品営業賠償保険(PL保険)等に参加済みであること。
- ・会社更生法に基づき更生手続きの申立及び再生手続き開始の申立てがなされている法人等でないこと。
- ・国税、地方税を滞納していないこと。
- ・制限能力者(成年被後見人、被保佐人、被補助人、未成年者)でないこと。
- ・申し込み業種について、申込日から過去1年以内に行政処分を受けていないこと。
- ・別途定める弊社レンタカー貸出規約を遵守できる方。

5. 必要書類

- ・使用許可申請書(様式1号)
- ・調理師免許写し又は食品衛生責任者写
- ・キッチンカー販売が保険の対象となったPL(生産物賠償責任)保険加入状況がわかる書類写(PL保険未加入の方はキッチンカー貸出決定後にPL保険に加入し、営業開始前までに契約内容、保険の保障内容がわかる書類の写しを提出すること。)
- ・応募者概要(様式2号)
- ・誓約書(様式3号)
- ・定款又は商業登記簿謄本(コピー可)
- ・決算報告書又は財務諸表(コピー可)
- ・会社案内等(事業内容が確認できるもの)
- ・販売メニュー一覧
- ・運転者全員の免許証写し
- ・その他指定する書類(食品営業許可証(写)は営業開始までに提出すること。)

6. 販売可能な商品

当社に提出したメニューの範囲内および当社が許可した商品とする。

7. 出店時間

原則として、施設の開館時間の9時から18時までの間とする。なお、状況に応じて出店時間の短縮および延長は出店者申し出により可能とする場合がある。

8. 出店料

月額施設使用料は①固定費＋②変動費（売上歩合）＋③その他経費合計額に消費税を加算して算出する。

月単位で翌々月末までに支払うこと。

①固定費：55,000円／月×消費税

②変動費（売上歩合）：通常期 税込売上の15%＋消費税、
繁忙期 税込売上の20%＋消費税、

通常期、繁忙期共に変動費（売上歩合）は
歩合率計算＋消費税額

又は

最低出店料月額＋消費税の何れか高い方を売上歩合とする。

最低出店料月額 100,000円

※但し、天候や入込等全体の状況により考慮する。

※2026年度秋季の繁忙期を9/12～11/23とする。

③その他経費

- ・エアレジ使用料月額3,000円
- ・電気代（100円/1時間）、上下水道代2,000円/月）
- ・経費に消費税を加算します。

9. 申込締切 令和8年7月31日（金）午後5時

10. 提出先 株式会社道の駅笠間・総務グループ

メールアドレス：info@m-kasama.com

〒309-1621 笠間市手越22番地1

11. 提出方法 メール、郵送又は持参にて提出。

12. その他留意事項

- ・月に20日以上、土日祝日および特定日（GW、お盆、年末年始、シルバーウィークなどの連休）は全日出店営業（悪天候等は考慮）すること。
- ・営業時間は平日5時間以上、土日祝日6時間以上とすること。
- ・当社貸与のエアレジにて売上管理すること。
- ・キッチンカー水タンクへの給排水および洗浄と管理は出店者各自で実施のこと。
- ・その他販売に関わるものは、原則出店者各自で用意すること。
- ・調理に火気を使用する場合、必ず消火器を設置すること。

- ・ 出店日には自身でゴミ箱と食べ残し用の容器を設置し、ゴミおよび食べ残しを排水と共に各自で持ち帰ること。
- ・ 借用期間終了は、設置前と同じ状況へ戻すこと（現状復帰）。なお、出店者の責めに帰する理由により、施設の全部又は一部を滅し、又は損傷したときは、その損害額に相当する金額を賠償すること。
- ・ 販売品による事故や苦情は、出店者の責任とし迅速に対応すること。
- ・ 食中毒予防のため、保健所による改善指導を受けた場合は、速やかに当社へ報告すること。
- ・ BGM等の音楽や音響設備等使用、他店に並んでいるお客様への営業目的の声掛け、呼び込みは禁止する。また敷地内の出店許可範囲外での営業活動も禁止とする。
- ・ 販売品の事故、破損、紛失等について、当社は一切責任を負わない。
- ・ 出店者は、当社の出店場所の調整およびルール変更に誠意をもって対応すること。
- ・ 施設の運営方針やルール、出店条件に違反した出店者は即時退去とする。その場合、出店者に対して損害が発生しても、当社では一切の責任を負わない。
- ・ 虚偽申請、参加資格に非該当、連絡なく出店取りやめをした場合は、キッチンカー等出店許可を取り消す場合がある。
- ・ レンタカー貸出条件、詳細は弊社レンタカー貸出規約を参照のこと。
- ・ 毎日、営業開始前に車両の日常点検を行い、安全運転を励行すること。
- ・ 電球や外部電源コード等の消耗部品は出店者側にて交換すること、車両およびキッチン装備品等が故障した場合の修理費は、故障の原因が出店者の責任による場合は出店者側負担とする。
- ・ ガソリンは基本的に満タンで貸出し、満タンで返却とする。
- ・ 車両の改造、塗装等は禁止する。POP等の掲示は可能。

お問い合わせ

株式会社 道の駅笠間 〒309-1621 笠間市手越 22-1
TEL0296-71-5355 Email:info@m-kasama.com